

欠席について

- 熱が高い場合は登園出来ません。**
- お子さんの健康状態に注意し、具合の悪い時は休ませてください。
- 欠席する場合は、必ず**連絡アプリ**にて**朝8時までに**お知らせください。

出席停止について

- 学校伝染病(第一、二、三種)により他の園児に感染する恐れのある期間は登園できないことになっています。医師の指示に従い、療養に専念してください。その期間は、出席停止の扱いをすることになります。ご不明な点は園にお問い合わせください。
- 出席停止期間は欠席扱いになりません。
- 医師により感染の恐れが無いと認められ登園する際は、**治癒証明書**または**疾病報告書**を提出してください。



治癒証明書について

○**第一種、第二種、第三種**は病院で発行してもらい必ず提出してください。

第一種

- | | |
|--------------|----------|
| ○エボラ出血熱 | ○マールブルグ熱 |
| ○クリミア | ○コンゴ出血熱 |
| ○ペスト | ○痘そう |
| ○急性灰白髄炎（ポリオ） | ○南米出血熱 |
| ○ジフテリア | ○ラッサ熱 |
| ○重症急性呼吸器症候群 | |

第二種

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ○百日咳 | ○麻疹(はしか) |
| ○風疹(三日はしか) | ○流行性耳下腺炎
(おたふく風邪) |
| ○髄膜炎菌性髄膜炎 | ○水痘(水疱瘡) |
| ○咽頭結膜熱(プール熱) | ○結核 |
| ○インフルエンザ(鳥インフルエンザH5N1を除く) | |
- 季節性インフルエンザは疾病報告書の提出と**
なります。

第三種

- | | |
|--------------|----------|
| ○コレラ | ○細菌性赤痢 |
| ○腸管出血性大腸菌感染症 | ○腸チフス |
| ○パラチフス | ○流行性角結膜炎 |
| ○急性出血性結膜炎 | |

疾病報告書の提出について

○一部の学校伝染病については治癒証明書の提出をしなくても、完治後登園できます。それに伴い、下記幼稚園指定の『疾病報告書』を提出していただきます。これはお子様の病名と欠席日数を確認するためのものですので、必ず提出願います。

○疾病報告書につきましては、この用紙を用いるか、または平和台幼稚園のホームページからダウンロードしてください。

----- 切り取り線 -----

疾 病 報 告 書

※該当するものに○をつけてください

インフルエンザ ・ヘルパンギーナ ・手足口病 ・溶連菌感染症

感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症) ・マイコプラズマ肺炎

ウイルス性肝炎 ・伝染性紅斑(リンゴ病) ・RSウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症

クラス名 _____

園児氏名 _____

発症期間 月 日から 月 日まで

上記のとおり報告いたします

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

印

幼稚園での服薬について

- 幼稚園でお子さまを預かっている時間帯（保育中）に、**教師がお子さまに薬を服用することは出来ません**。ぬり薬も同様です。
- 風邪薬などは**1日2回用のものを処方**していただくようお願いいたします。
やむを得ず保育中に服薬する場合は来園して保護者の方にさせていただくようになります。
- 法律上の決まりで指導されましたのでご理解のほどお願いいたします。

